

平成 21 年 1 月 21 日

各 位

会 社 名 ミクロン精密株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 白田 啓  
 ( J A S D A Q ・ コード 6159 )  
 問合せ先  
 役職・氏名 専務取締役管理部長 榊原 憲二  
 電 話 (023) - 688 - 8111 (代表)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更の件」を平成 21 年 2 月 20 日開催予定の第 49 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 定款変更の目的

平成21年1月21日付プレスリリース「代表取締役の異動」にてお知らせしましたとおり、代表取締役の異動に伴い、「株主総会の招集権者及び議長」と「取締役会の招集者及び議長」について変更するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第 3 章 株主総会	第 3 章 株主総会
(招集権者及び議長)	(招集権者及び議長)
第 <u>13</u> 条 株主総会は、取締役 <u>会長</u> が招集し、その議長となる。取締役 <u>会長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	第 <u>12</u> 条 株主総会は、取締役 <u>社長</u> が招集し、その議長となる。取締役 <u>社長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
第 4 章 取締役及び取締役会	第 4 章 取締役及び取締役会
(取締役会)	(取締役会)
第 <u>21</u> 条 取締役会は、取締役 <u>会長</u> が招集し、その議長となる。取締役 <u>会長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	第 <u>20</u> 条 取締役会は、取締役 <u>社長</u> が招集し、その議長となる。取締役 <u>社長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

注) 株券電子化に伴う条文および文言の変更については記載を省略しております。

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成21年2月20日

定款変更の効力発生日 平成21年2月20日

以 上